

京都市上下水道局告示第8号

京都市指定給水装置工事事業者規程第4条の規定に基づき、次の者を京都市指定給水装置工事事業者として指定し、同規程第10条第1号の規定に基づき告示します。

平成27年4月17日

京都市公営企業管理者

上下水道局長 水田 雅博

- 1 イッツコミュニティ株式会社
代表取締役 嶋田 勲
京都市山科区大塚丹田27番地
- 2 株式会社エーライフ
代表取締役 吉田 泰崇
大阪府摂津市鳥飼西二丁目36番5号
- 3 大くぼ住宅設備
代表者 大窪 憲治
京都市伏見区竹田七瀬川町177番地
- 4 一立工業
代表者 安川 智章
京都市右京区西院高田町17番地1 ヴェスト・ノーヴァ西院1001号
- 5 株式会社聖組
代表取締役 慶原 聖久
京都市南区西九条森本町29番地
- 6 白石設備
代表者 白石 光六
三重県名張市美旗町中1番1877番地7

(上下水道局水道部給水課)